

2024年度

住民生活応援事業 報告書



(福) 茨城県社会福祉協議会



	市町村 社協	事業名	対象事業	支援内容
1	水戸市	生活困窮者への食料や日用品の支援 生活困窮者世帯のお子様に対する 居場所づくり	①②③	経済的な困窮に関する相談があった際、支援が必要と思われる方に対して食糧や日用品を提供し、相談と関係づくりを行う。 また、生活困窮者世帯のおよ様の居場所をつくり、準要保護世帯のおよ様がボードゲーム等で交流を語り、季節のお楽しみ会等を実施することで経験の幅を拡げられる機会を提供する。
2	日立市	ひとり親世帯へ食の支援事業	①④	ひとり親世帯等を対象とした食の支援事業。夏と冬の時期に行い、出費のかさむ長期休み期間に合わせ実施する。
3	土浦市	ひとり親家庭相談会・フードパントリー	②	無料で各種相談（法律相談、家計相談等）や食料品等の配布などを行い、生活上の不安を緩和することを目的とする。また、高校生がスタッフとして参加することで、福祉教育の推進を図る。
4	古河市	フードパントリー及びミニパントリーを通じた相談支援	②	生活課題を抱えた方を把握するためのアプローチとして、フードパントリーを開催し、同時に相談ブースを設置し、生活課題の把握に努める。対象者は古河市内の母子父子世帯や生活困窮世帯とし、古河市生活支援センターや共同募金担当者と連携し、対象者選定を行う。古河市内の企業及び団体へ食料品の寄付を募り、当日は協賛団体ごとのブースを設置し、食料品の配布を通じた相談支援を行う。生活上の相談に応じ、必要なサービスや関係機関へつなぐ等の支援を行う。
5	石岡市	生活困窮者のための食料支援及び日用品支援	①	・生活困窮等により食料の支援依頼世帯に対しての食品及び日用品提供 ・生活困窮世帯や入院、入所等に伴う依頼・寝具等の日用品支援 ※本人及び親族などの関係者から依頼があったものに対し提供
6	結城市	児童扶養手当該当者へのアプローチ	④	児童扶養手当の現況届提出及び手続のために窓口に来所する際に、災害時などの非常時等で活用できる食糧の提供による新活動の一環として、保存用カレー（1人/1箱3食分）を配布及び社協の取組のチラシを配布し、つながりづくりを行う。
7	常総市	経済的困難な方への食料支援や日用品の提供	①②③④	市内に居住している経済的に困難な方に対して、緊急的かつ臨時的に食料品や日用品等を提供する。
8	取手市	生活困窮者への食料や生活用品の支援と相談	②	特例貸付の借入人を含む生活困窮された方や生活保護申請中で所持金がなく食料がない方の支援。また、家を追い出されそうな方、滞納している方も対象。 市と協力し子育て・障害・高齢・社会福祉課と連携し、困窮者への食糧支援を行う。
9	牛久市	地域ふれあい訪問事業	②	地区社協と市社協との協働により、行政区や民生委員児童委員など地域の皆様に協力をいただき、75歳以上の一人暮らし高齢者の方を訪ね、ふれあう機会をもつことによって、地域における平時及び災害時等の見守り体制づくりの契機として行う。
10	つくば市	生活困窮者に対する食料パッケージ提供事業と生活相談	①	民生委員など関係機関に社協事業を周知し、生活困窮者に対し、必要に応じて食糧支援や生活相談を実施する。
11	潮来市	○生活困窮者等の相談事業（低所得者・ひとり親家庭等）LINE相談窓口を開設 ○食糧支援事業（低所得者・ひと	①②③	○LINE相談窓口を開設し、生活の悩みや困りごとをLINE相談を実施する。また、生活福祉資金貸付相談者等を対象に、食糧等の提供を行いながら、アウトリーチ支援を行う。 ○地域の居場所づくりとしては、男性が参加しやすいサロンの開設を実施する。市内社会福祉施設作業療法士と連携し、孤立防止、認知症防止のため健康マージャン教室を開催する。
12	坂東市	こども食堂及び学習支援教室のこども支援	①②④	こども課やこども食堂と連携し、市内に住んでいるひとり親家庭など子どもがいる家庭を食の支援から生活の支援へつなげていくことを目的とする。
13	すみがうら	生活困窮者世帯や生活福祉資金フォローアップ対象世帯へのアウトリーチ相談と日用品等支援	①②	地域生活の課題がある方や生活困窮者に対して、アウトリーチ相談や生活状況を把握するためのアプローチとして、日用品や食料品を配布する。新規相談者の把握や継続した相談支援へのきっかけづくり及び関係機関へつなぐことを目的とする。
14	くばみらい	18歳未満の子どもを有する生活困窮者世帯への食料品・日用品等の生活物資の支援及び相談支援	①②	18歳未満の子どもを有する生活困窮者世帯への食料品・日用品等の生活物資を、ゆうパック等で自宅へ配達する。また、事業申請（準要保護世帯・児童扶養手当受給者世帯当のひとり親家庭等を対象。）
15	小美玉市	ひとり親世帯へ食の支援を必要としている世帯へ食料の配布及び生活費に関する相談会	②	生活が困窮しており、食糧の支援を必要としている世帯などに対し、日用品や食糧等を配布することで、日々の生活に少しでもゆとりをもていただくとともに、住民の生活ニーズの把握及びコーディネート、生活相談窓口である社協を周知することを目的とする。
16	大洗町	お米等生活必需品の配布によるつながりづくり	①	役場や民生委員と連携し、対象者をつながるきっかけとしてお米等を配布する中で、関係づくりを構築する。
17	城里町	入学準備金給付事業	②	令和7年4月に新入学、進学を予定している児童生徒を養育する世帯を対象とし、非課税世帯で、経済的援助が必要な世帯に、入学・進学に必要な制服や学校指定体操服、上履き、学用品等の購入費用の一部を助成金により給付を行う。（生活保護世帯は除く）
18	美浦村	ひとり暮らし高齢者見守り配食サービス事業	①	村内の見守りが必要な一人暮らし高齢者に対し、自宅に調理済みの弁当（夏季のみ飲料水）を月2回届け、対象者の食生活の改善と健康増進を図り、併せて安否確認を行うことを目的とする。
19	河内町	生活困窮者世帯への相談及び食料支援	①	生活に関する資金の相談（貸付制度・生活保護）を実施した際、食料支援が必要と認められた世帯に対し食料品等を提供する。 その他、火災等の災害による被災世帯への緊急食糧の提供支援する。
20	五霞町	フードパントリーと相談支援	①	児童扶養手当受給世帯・生活福祉資金特例貸付申請者を対象とした食料や日用品の配布。（事前に対象者に郵送でチラシを配布し、対象者に来所していただいた際に、相談支援と食料品等の配布を行う。）
21	境町	生活困窮者に対する食糧や日用品の支援	①②	町内在住の生活困窮者（生活保護世帯除く）に対して、年3回及び随時食糧や日用品の配布を行うと同時に、訪問支援時には世帯状況の確認と相談を実施する。



2024

水戸市社会福祉協議会

VOL.1

生活困窮者への食料や日用品の支援 生活困窮者世帯のお子様に対する居場所づくり

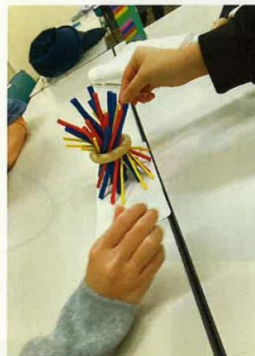
生活困窮者世帯のお子様に対する学習支援及び居場所づくりを実施した。様々な学習用ゲームやレクリエーション用ゲームを購入することで、お子様がより楽しんで学習に取り組めるような環境を整備しました。また、お菓子や景品等を購入して季節のイベントやお楽しみ会を開催することで、お子様同士の交流を図り、有意義な時間を提供することができました。

居場所づくりのための
学習用ゲームや
レクリエーション道具の購入

ハロウィンイベント（お菓子購入）



ビンゴ大会（景品購入）





2024

日立市社会福祉協議会

VOL.2

ひとり親世帯へ食の支援事業

ひとり親世帯等（147世帯）を対象とした食の支援事業。夏と冬の時期に行い、出費のかさむ長期休み期間に合わせ実施しました。





2024

土浦市社会福祉協議会

VOL.3

ひとり親家庭相談会・フードパントリー

無料で各種相談（法律相談、家計相談等）や食料品等の配布などを行い、生活上の不安を緩和することを目的に開催しました。高校生がスタッフとして参加し、地域の弁護士を中心とした団体とも連携して実施しました。（ひとり親56名）



全体の様子



フードパントリー(ママホップ)



ワークショップの様子(作品づくり)



野菜配布(ママホップ)



食料品配布(土浦わかものまちプロジェクト)



当てクジコーナー(ママホップ)



2024

古河市社会福祉協議会

VOL.4

フードパントリー及びミニパントリーを通じた相談支援

生活課題を抱えた方を把握するためのアプローチとして、フードパントリーを開催し、同時に相談ブースを設置し、生活課題の把握に努める。古河市内のひとり親世帯や生活困窮世帯に対し、古河市内の企業及び団体（12団体）へ食料品の寄付を募り、当日は協賛団体ごとのブースを設置し、食料品の配布を通じ、生活上の相談に応じ、必要なサービスや関係機関へつなぐ等の支援を行いました。

フードパントリー 100世帯 ミニフードパントリー 60世帯

～ひとり親世帯や生活困窮世帯等を応援します～

フードパントリー開催！

フードパントリーとは？
地域の皆さんから寄付された食品を、必要とされる方々に無料配布する活動です。食品ロスの軽減にも繋がります。
今回は、パン、飲料、缶詰、野菜、レトルト食品等の配布を予定しております。

相談ブース設置します！
生活に困窮されている方を対象に、相談員がお話を伺います。
人数：先着8組
時間：1組30分程度（申込時に開始時刻を調整します。）
ご希望の方は、下記の詳細を確認の上、お申込みください。

協力団体
いばらきコープ生活協同組合※ギンビス古河工場、古河やカイト販売所、ジャパンアトレーナ、JA茨城むつみ、株式会社、戸井乳業、トモエ乳業、日野自動車※古河工場親和会、株式会社古河北店、山崎製パン※古河工場、ヤマザキビスケット※五十音順

ご希望の方の申込みを受け付けます！

期 日：令和6年9月14日（土）午前10時～正午
場 所：古河市中心公民館（下大野2248）
対 象：ひとり親世帯、生活困窮世帯等（古河市在住者）
募集人数：100世帯（先着順）
受付期間：令和6年8月15日（木）～9月4日（水）

※フードパントリー及び相談は、事前予約制になります。
（1）フードパントリーのみご希望の方は、QRコードよりお申込みください。やむを得ない場合は、電話も可。

（2）相談をご希望の方は、お電話にてお申込みください。
フードパントリー申込者が対象です。先着8組となります。

※お申込み後、連絡はいたしませんので、ご自身で日程のご確認をお願いします。
※多くの食品等をお渡しいたしますので、車での来場を推奨します。

お問合せ先
古河市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL48-0808（電話受付は平日のみ）

～ひとり親世帯や生活困窮世帯等を応援します～

ミニフードパントリー開催！

フードパントリーとは？
地域の皆さんから寄付された食品を、必要とされる方々に無料配布する活動です。食品ロスの軽減にも繋がります。

ご希望の方の申込みを受け付けます！

期日場所：（1）令和7年3月1日（土）午前10時～正午 古河福祉の森会館
（2）令和7年3月8日（土）午前10時～正午 三和地域福祉センター

対 象：ひとり親世帯、生活困窮世帯等（古河市在住者）

募集人数：各30世帯（先着順）

受付期間：令和7年1月20日（月）～2月19日（水）

フードパントリーは、事前予約制になります。
ご希望の方は、QRコードよりお申込みください。
やむを得ない場合は、電話も可。

申込は（1）（2）のいずれか1日のみです

（1）3月1日 希望の方

（2）3月8日 希望の方

※お申込み後、連絡はいたしませんので、ご自身で日程のご確認をお願いします。
※多くの食品等をお渡しいたしますので、車での来場を推奨します。

お問合せ先
古河市社会福祉協議会 地域福祉課 TEL48-0808（電話受付は平日のみ）

ミニフードパントリー
追加募集します！

3 / 8 土 10:00～12:00

会場：三和地域福祉センター
（古河市仁連2228-7）

●募集世帯数：28世帯（定員になり次第終了）
※3月1日（土）を申し込みされている方は対象外とさせていただきます。
当日必ず取りに来られる方のみ申し込みください。

●対象世帯：ひとり親世帯及び生活困窮世帯（生活保護世帯は除く）

●申し込み方法：下記の問合せ先まで電話にて申し込みください。
（平日9:00～17:00）

●申込期限：2月28日まで



石岡市社会福祉協議会

生活困窮者のための食料支援及び日用品支援

本人又は親族などの関係者から依頼があったものに対し、生活困窮等による食品又は日用品の提供、入院又は入所等に伴う衣類・寝具等の日用品の提供をしました。単に、食品や日用品を提供するのではなく、社会参加、自立促進、課題解決につなげることを目的とした相手方と面談又は訪問を行いました。職員が相手方の現況を聞き取り、提供した物品からどのような解決につなげるかなどの支援をしました。また、市役所の担当者からの情報提供による対応も行いました。

実績：450世帯

食料品 1



食料品 2



▲日用品 布団類



▲日用品 衣類（パジャマ・靴下・下着）、タオル等



▲日用品 衣類（パジャマ・靴下・下着）、タオル等



▲日用品 衣類（パジャマ・靴下・下着）、タオル等





結城市社会福祉協議会

児童扶養手当該当者へのアプローチ

児童扶養手当の現況届提出及び手続のため、窓口に来所した際に、災害時などの非常時等で活用できる食料の提供による支援活動の一環として、保存用カレーを配布しました。また、結城市社会福祉協議会における関連事業をまとめた資料も配布し、支援のつながりをつくる取り組みも行いました。

対象：500名



●結城市生活困窮者自立支援事業



●リリイプロジェクト



●こども食堂(ほべたん食堂)





2024

常総市社会福祉協議会

VOL.7

経済的困難な方への食料支援や日用品の提供

生活困窮により、市内に居住している経済的に困難な方（約200名）に対して、緊急的かつ臨時的に食料品や日用品を提供しました。乳幼児がいる世帯には、粉ミルク・離乳食等の食料を必要に応じて提供しました。





2024

取手市社会福祉協議会

VOL.8

生活困窮者への食料や生活用品の支援と相談

生活困窮により、食料の確保が難しい方へ食料品や衛生用品の購入が難しい方への配布しました。
対象者：378名 衛生用品配布件数：68件





牛久市社会福祉協議会

地域ふれあい訪問事業

地区社協と市社協との協働により、行政区や民生委員児童委員など、地域の皆様にご協力をいただき、75歳以上の一人暮らし高齢者の方々を訪問し、ふれあう機会を持つことによって、地域における平常時及び災害時等の見守り体制づくりの契機として行いました。
対象者数：1,992名

令和6年度住民生活応援事業助成金実績報告 参考資料

令和6年度地域ふれあい訪問実績

●訪問時の配布物品



●訪問時のようす





2024

つくば市社会福祉協議会

VOL.10

生活困窮者に対する食料パッケージ提供事業と生活相談

チラシ配布により、民生委員や行政担当窓口等と連携した支援を実施しました。電話・来所・訪問相談にて、生活状況等を把握し、相談者の実態に応じた食料支援を行いました。

対象者数：60世帯

食料支援・生活相談

のご案内

つくば市社会福祉協議会では、**一時的に**生活費が不足している方などに対して、**無料**で食料を提供しています。
その他、生活に関するご相談もお受けしておりますので、ひとりで悩まずに、まずはご相談ください。

食 利用できる方

市内在住で、収入減少等による一時的に生活費が不足したことにより、食料支援が必要と判断された世帯

※複数回の支給はできません

※原則、生活保護受給世帯は支給対象外です



主な提供内容

お米、缶詰、乾麺、レトルト食品等（数量に限りあり）

★食料は、ご家庭や企業様からの寄付、いばらきコープ生活協同組合様の寄付金を活用し実施しております。

生

例えばこのような相談・・・

- ・仕事を辞めてしまい生活費に困っている
- ・公共料金等の支払いで生活がきびしい
- ・特例貸付等の返済に困っている など

いつでもご相談下さい

ご相談は **つくば市社会福祉協議会 生活支援係**まで

〒300-3257 つくば市筑穂1丁目10番地4（大穂窓口センター内）
開所時間：月～金 8時45分～16時30分（祝祭日・年末年始を除く）

電話：029-879-8511

E-mail：zaitaku@tsukuba-swv.or.jp

令和6年度住民生活応援事業助成金

生活応援パッケージ

（つくば市社会福祉協議会）



こんな食品が入っています

- ごはんパック
- レトルト食品(カレー)
- カップ麺
- そうめん・うどん・麺つゆ
- パスタ・トマトソース
- 缶詰(組み合わせ)





2024

潮来市社会福祉協議会

VOL.11

- 生活困窮者等の相談事業（低所得者・ひとり親家庭等）LINE相談窓口を開設
- 食糧支援事業（低所得者・ひとり親家庭等）食料や日用品の配布を通じたアウトリーチ相談支援

生活困窮者等へのLINE相談窓口を開設しました。低所得者世帯にはアンケート調査を行いました。市内福祉施設の作業療法士と連携し、孤立防止、認知症予防のために、健康マージャンサロンを毎週開催しました。地域の居場所になっています。

対象者数：200世帯

生活応援助成金報告書

いばらきコープ生活協同組合様
ありがとうございました！



健康マージャン教室を開催しました



サロンは、
男性もたくさん
参加されています。

毎週火曜日に健康マージャン
サロンを開催中です！！



LINE相談を始めました！！



タブレットを購入しました。
いつでもだれでも相談がで
きるようになりました！

食料品を購入しました！！

低所得世帯や子育て世帯に
食料品を渡しました！

